第 18 回 (令和 2 年度第 1 回) セーフコミュニティ外傷等動向調査委員会 《会 議 次 第》

日時: 令和3年2月25日(木)18:30~

場所: 久留米市公社会館メルクス

3 階大ホール

- 1. 開 会
- 2. 報告事項
 - (1) 今後の主なスケジュールについて 資料 1
- 3. 協議事項
 - (1)統計データの収集について 資料3
 - (2) セーフコミュニティ実態調査及び市民意識調査について 資料2
- 4. その他
- 5. 閉 会

外傷等動向調査委員会 委員名簿(敬称略·順不同)

	団 体 名	役 職	氏 名
委員	学校法人 久留米大学	医学部教授	足達寿
委員	一般社団法人久留米医師会	理事	岡 村 明
委員	社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院	救命救急センター長	山 下 寿
委員	損害保険ジャパン株式会社	担当部長兼久留米保険金サービス課長	原 田 謙 一
委員	久留米広域消防本部	救急防災課長	服 部 辰 典
委員	久留米市保健所	所長	内藤 美智子
委員	久留米市	協働推進部長	宮 原 義 治

〈事務局〉久留米市 協働推進部 安全安心推進課 久留米市 健康福祉部 保健所総務医薬課

報告事項(1)

						人 1n /	2 左 広									人 1 [□]	2.左広				
				1			2 年度					令和3年度									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月 11,	月 12月	1月	2月	3月	4月 5月	6月	7月	8月	9月	10月 11月	12月	1月 :	2月	3月
SC推進協議会						•							国際に関	禁認証	ーート 再々取 協議	· 汉得	○ 委員改	選	重点項目	取組分の見画	分野・ 直し
SC対策委員会									R	R2実績I	● R3方針	(合	● 同開催・	ワー	クショ	ップ)	•				
外傷等動向調査																	•				
委員会																					
その他								○年	間活動	動報告	書提出		◆→ 実態	調査				○年間活	 動報告	書提出	1
	令和4年度						令和5年度														

令和4年度						令和5年度															
4月 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月 1	.2月 [1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月 11月	12月	1月	2月	3月
	•				事						ついて		•		現		○ 委員改選	認認			
♪ 事前指導 プレゼン		委.	○員改選		前指		●講評	につ	いて		● 現地智 プレも	審査 ゼン資	料確定		地寒			証式			
● 事前指導 プレゼン	資料案	委.	○ 員改選		—		●講評	につい	いて		● 現地智	審査			章 -			典			
	プレゼン	資料:					左眼 為	C ≤ 1, ±17	7 ナ コ +	= .I.	→	プレ4 日本語	ヹン資 吾版確! ○申	定 請書:							
事プ) 耳前指導 プレゼン	●	● 事前指導 『レゼン資料案 委 前指導 『レゼン資料案 委	● 電前指導 プレゼン資料案 委員改選 前指導 プレゼン資料案 委員改選 ○ 事前指導 プレゼン資料提出 フ	● 電前指導 プレゼン資料案 委員改選 前指導 プレゼン資料案 委員改選 ○ 季員改選 ○ 事前指導 プレゼン資料提出 プレゼン	● 事前指導	事前指導 プレゼン資料案 委員改選 指 前指導	● 事前指導	● 事前指導 ○ 事前指導 ○ 事前指導 ○ 事前指導 ○ 事前指導 ○ 事前指導 ○ ままままままままままままままままままままままままままままままままままま	● 講評に 申請書: 事 前 ばいせン資料案 委員改選 指 前指導 ○ 講評について ジレゼン資料案 委員改選 講評について 「事前指導」でして、 「事前指導」でして、 「事前指導」でして、 「事前指導」でして、 「事前指導」でして、 「事前指導」でして、 「当時では、「対象を表し、「関係では、「対象を表し、」である。」である。 「は、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、」」である。 「は、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、」」である。 「は、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、「対象を表し、」」である。 「対象を表し、「対象を、まし、「対象を、まし、「対象を、まし、「対象を、まし、「対象を、まし、「対象を、まし、「対象を、まし、「対象を、まし、、まし、「対象を、まし、、まし、「対象を、まし、、まし、、まし、「対象を、まし、、まし、、まし、、まし、、まし、、まし、、まし、、まし、、まし、、まし	●	● 講評について 申請書提出について 申請書提出について 申請書提出について 申請書提出について 現地報	● 講評について 申請書提出について 申請書提出について 申請書提出について ● 前	● 講評について 申請書提出について 申請書提出について 前部指導	● 講評について 申請書提出について 申請書提出について 前指導	● 講評について 申請書提出について 現	● 講評について 申請書提出について 現 前指導 ○ 講評について 現 地密査 プレゼン資料案 委員改選	● 講評について 申請書提出について 現 委員改選 前指導	● 講評について 申請書提出について 現 委員改選 認 認 前指導	● 講評について 申請書提出について 現 委員改選 認 証 前指導	● 講評について 現 委員改選 認 調前指導

セーフコミュニティ実態調査及び市民意識調査について

「セーフコミュニティ実態調査」及び「市民意識調査」は、平成 23 年度から 3 年毎に実施してきたが、認証期間に合わせ今回から 5 年毎の実施に変更するものである。

SCでは、5年間の中で、けがや事故に関する実態や取組の成果に基づき、必要に応じ重点分野や重点項目を見直していくことが求められている。見直しに関する検討は、認証4年目の事前指導に先駆け、認証3年目に着手する必要があり、調査は認証2年目に実施することが望ましい。

なお、今回の調査は、昨年実施予定の調査を、コロナ禍の影響を考慮し、順延したものである。

(案)

	市民意識調査	セーフコミュニティ実態調査				
調査目的	市民意識の動向と多様な市民ニーズ 把握し、今後の市の施策・事業の検討 等に活用するもの。年度毎に調査テー マは異なる。SCでは、SC認知度な ど安全安心全般に関する内容を問う。	SC の具体的施策の根拠やその成果指標等の最新データとして収集し、重点分野や重点項目等の検証・見直しに活用する。				
調査サイクル	H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 調 調 調 調 調 電 査 査	R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10 調 查				
調査地域	久留米市内全域	久留米市内全域				
調査対象者	市内在住の 18 歳以上の者 5,000人	市内在住の 15 歳以上の者 2, 500人				
調査方法	住民基本台帳からの無作為抽出 郵送調査	住民基本台帳からの無作為抽出 郵送調査				
調査時期	令和3年7~8月頃	令和 3 年 5~6 月頃				
調査主体	広聴・相談課	安全安心推進課				

調査のポイント

(1) 市民意識調査

セーフコミュニティの認知度やけがや事故、犯罪、災害など安全安心に関する不安感についてなど

(2) セーフコミュニティ実態調査

- ① 交通安全 反射材の認知度、運転する時の不安感、運転免許証の返納についてなど
- ② 児童虐待防止 児童虐待に関する認知度、防止策、子育てに関する相談先についてなど
- ③ 学校安全 教育委員会で様々な調査があるため、調査項目なし
- ④ 高齢者の安全 ヒートショック対策、高齢者虐待に関する認知度についてなど
- ⑤ 防犯 犯罪に関する不安感、地域の防犯活動についてなど
- ⑥ DV 防止 DV に関する認知度、防止策についてなど
- (7) 自殺予防 心の病に関する相談先、自殺未遂の経験についてなど
- ⑧ 防災 災害の危険性、避難情報、避難行動要支援者名簿の認知度についてなど
- ⑨ その他 けがの状況、安全安心の取組についてなど

令和3年度 市民意識調査 〈セーフコミュニティ〉(案)

- 間1. あなたは、久留米市が、セーフコミュニティ国際認証を取得して「安全安心のまちづく り」に取り組んでいることを知っていますか。(あてはまる番号に1つだけO印)
- 1. 取り組んでいることを知っている 2. 聞いたことがある 3. 知らない
 - *「セーフコミュニティ」とは、WHO(世界保健機関)が推奨する国際認証で、「けがや事故の予防」に重 lacktrell 点を置き、地域社会全体で進める安全安心なまちづくりの取り組みや、それを行う地域のこと。

久留米市は平成 25 年 12 月 21 日にセーフコミュニティ国際認証を取得。平成 30 年 12 月に再認証取得。。 ▮

- **問 2**. あなたは、「安全安心のまちづくり」を市と地域の皆さんがともに協力しあって進めて いくことが必要だと思いますか。(あてはまる番号に1つだけ〇印)
- 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う
- 3. どちらともいえない
- 4. どちらかといえばそう思わない
- 5. そう思わない
- 問3.あなたは、「くるめ見守りネットワーク」について知っていますか。(あてはまる番号に1 つだけ〇印)
- 1. 内容まで知っている 2. 言葉は聞いたことがある
- 3. 知らない
- *「くるめ見守りネットワーク」とは、市民の皆さんや協力事業者が高齢者などのお住まいの異変に気付い ↓ たときに、「くるめ見守りほっとライン(毎日 24 時間受付)」に連絡してもらい、市が安否確認などを行う ... 仕組みのこと。
- 問 4 (A). あなたは、お住まいの地域で、けがや事故、犯罪、災害にあうかもしれない不安を 感じますか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ〇印)

	不安を感じる	やや不安を感じ	あまり不安を感	不安を感じない
		る	じない	
(ア)けがや事故	1.	2.	3.	4.
(イ)犯罪	1.	2.	3.	4.
(ウ)災害	1.	2.	3.	4.

(B). この3年くらいの間で不安感は変化しましたか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつO 印)

	安心感が高	やや安心感	変わらない	やや不安感	不安感が高
	まった	が高まった		が高まった	まった
(ア)けがや事故	1.	2.	3.	4.	5.
(イ)犯罪	1.	2.	3.	4.	5.
(ウ)災害	1.	2.	3.	4.	5.

問 5 (A). あなたやあなたのご家族がふだん生活する中で、不安に感じることは何ですか。(あてはまる番号にいくつでも〇印)

- 1. 自転車による交通事故
- 2. 自動車による交通事故
- 3. 家庭内の暴力や児童・高齢者への虐待
- 4. 暴力行為や傷害、強盗などの凶悪犯罪
- 5. 空き巣や自転車の盗難、ひったくりなどの窃盗犯罪
- 6. 痴漢や強制わいせつ、のぞき・盗撮などの性的犯罪
- 7. 職場でのけがや事故 (労働災害)
- 8. 余暇活動や運動中のけがや事故
- 9. 学校や登下校時のけがや事故
- 10. 家庭内でのけがや事故(乳幼児や高齢者の転倒など)
- 11. うつなどの心の病や自殺
- 12. 地震や大雨などの災害
- 13. 特にない
- (B). 上記の中で、特に不安に感じるものを3つまで(2つ以内でも構いません)選び、下の枠内に番号を記入してください。

問 6. 地震や風水害などの災害時に電気・水道・ガスなどがストップした場合に備えて、あなたのご家庭では水や食料をどの程度備蓄していますか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ〇印)

	1 日 分	2 日 分	以 3 上 日 分	なし何 いても い
(ア)水(1日あたり1人3 %が目安)	1	2	3	4
(イ) 食料	1	2	3	4

- **問7.** あなたのご家庭では、地震や水害などの災害に備え、次にあげるような対策をとっていますか。(あてはまる番号にいくつでも〇印)
- 1. 非常持ち出し袋の用意
- 2. 家族との連絡方法の確認
- 3. 地震・水害などに対応した保険の加入
- 4. 建物の耐震化

- 5. 家具や冷蔵庫などの転倒防止
- 6. 災害に関する情報入手方法の確保

)

- 7. その他(具体的に:
- 8. 特にしていない

- **問8.** 久留米市では、災害が起こった時のために、校区内の公立小中学校やコミュニティセンター、市役所関連施設などを避難所に指定しています。次の(A)(B)について、あてはまるものを選んでください。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ〇印)
 - (A). 自宅近くにある避難所の場所を知っていますか。
 - 1. 場所を知っており、避難経路も決めている
 - 2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
 - 3. 場所も知らず、避難経路も決めていない
- (B). 【通勤・通学をされている方にお聞きします。】 あなたの仕事場や学校の近くにある避難所の場所を知っていますか。
 - 1. 場所を知っており、避難経路も決めている
 - 2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
 - 3. 場所も知らず、避難経路も決めていない
- 問9(A). あなたのお住まいの地域では、住民の自主的な交通安全活動や防犯活動、見守り活動といった、安全・安心のまちづくり活動が行われていますか。

(あてはまる番号に1つだけ〇印)

)

- 1. よく行われている
- 2. ときどき行われている

- 3. ほとんど行われていない
- 4. 行われているかどうか知らない
- (B). あなたのお住まいの地域では、校区コミュニティ組織などを母体とした自主防災組織の活動が行われていますか。(あてはまる番号に1つだけ〇印)
- 1. よく行われている

3. ほとんど行われていない

2. ときどき行われている

- 4. 行われているかどうか知らない
- 問10. あなたは、けがや事故、犯罪などを防ぐために、個人や地域で特にどのような取り組みや対策を行うことが必要だと思いますか。(あてはまる番号にいくつでも〇印)
- 1. 地域内の危険箇所や不安箇所の点検を行い、安全・安心マップを作成する
- 2. 登下校時の児童や、一人暮らしなどの高齢者の見守り活動を行う
- 3. 近隣住民とのあいさつなど、近所づきあいを良くする
- 4. 日頃から地域の防犯パトロールや防犯活動に積極的に参加する
- 5. 交通安全や転倒予防、防犯などに関する学習会を開く
- 6. 地震や火災、水害など災害が起きた時のために防災訓練を行う
- 7. 一人ひとりが注意して事故や犯罪にあわないように気をつける
- 8. その他(具体的に:

	か。(あてはまる番号に1つ)	ごけつ	印)								
1.	大いにある 2. 多少	ある	3.	あま	りない		4.	まった	こくない	١	
作	寸問 問 11 で 1 または 2 に	回答	した人								
•	それはどのようなことが				゚゚゚゚゚゙゚゚゙゙ゖ゙ヹゟ゙゚゙゙゙゙゙゙゙゚	番号に	こしいく・	つでもの)EII)		
	1. 家庭に関すること(-			-		~~~~	~~~~~	5 F(•)		
	2. 健康に関すること (はないな				
	3. 経済的な問題に関す					,					
	4. 仕事に関すること (問核	to 1	')			
	5. 恋愛、結婚に関する		ノI凶グン、	州以勿	マノノへ「日」	因不	14 C)			
	3. 必要、品類に関する6. 学校に関すること(での1月	月月夜	准収	<i>D</i> ≻	ل <i>ا</i> ا	いい			
	 子仪に関すること (その他 (一 权(CVJJCF	可厌你	、连跖	<i>v)</i> _	C 14				
	7. てり他()			
問 1	12 . あなたが、不安や悩み									かけをす	求めたりす
	ることに、ためらいを感					,,,,,		-			
	感じる 2. どち			ば感じ	る	3	٤ .	うらな	っといえ	ば感じ	じない
4.	感じない 5. わか	らない	`								
00 4	10 + 1 + 1 > 7 + 1 + 1 W 7	_		- 1 - -	. 18 ^	=44	4-	.=dr		.	
問I	13 . あたなが、不安や悩み	、 人	トレスを	と抱え	た場合	、誰	一作	一談しま	こすか。	(あてに	まる番号に
	いくつでも〇印)	0	nu 🗆 a	~ / + + +	수 수리 누는				<i>+</i> ,	from 1	
	同居の家族や親族										
	学校の先生									上刊•	同僚
	職場の健康管理センター								楽局		
	地域包括支援センター										
	民生委員・児童委員										
14.	相談する相手はいない	15.	相談し	しない				16.	その他	Ī ()

問 11. あなたは、ここ 1 か月くらいの間に、不安や悩み、ストレスを抱えたことがあります

令和3年度 セーフコミュニティ実態調査(案)

F 1	·-· - あなたの性別は。
	1. 男性 2. 女性 3. ()
F 2	あなたの年齢は。(令和2年 月1日現在)
i i	() 歳
F3	あなたの家(同居している方のみ)の家族構成は。
 - 	1. 単身 2. 夫婦のみ 3. 親・子(2世代)
 - -	4. 親・子・孫(3世代) 5. その他 ()
! ! F4	あなたが同居している家族について、該当するものを選んでください。
! : !	(あてはまるものすべてに〇)
 - -	1. 世帯の中に 就学前の子ども がいる
ļ	2. 世帯の中に 小学生 がいる
 - -	3. 世帯の中に 中学生 がいる
! : !	4. 世帯の中に1~3以外の 18歳未満の人 がいる
	5. 世帯の中に 65歳以上の人 がいる
	6. 世帯の中に 障害者手帳 (身体障害者・療育・精神障害者保健福祉) を持っている人 がいる
	7. 世帯に上記1~6にあてはまる人はいない
F 5	あなたのお住まいの住居形態は。
	1. 持ち家(一戸建て)
	2. 持ち家(集合住宅・分譲マンション)
] - 	3. 借家住宅(一戸建て)
i :	4. 賃貸住宅(アパート、マンション)
• 	5. 勤務先給与住宅(公務員住宅・社宅・寮など)
	6. 間借り、その他()))))))))))))))))))
F 6	あなたの世帯は、自治会(町内会)に加入していますか。
	1. 加入している
!	2. 加入していない
! ! !	3. わからない
l	

F7 あなたは、ふだん「広報くるめ」をどれくらい読んでいますか。

- 1. 毎号必ず読む
- 2. ときどき読む
- 3. あまり読まない
- 4. まったく読まない

F8 あなたのお住まいの校区(小学校区)は。(Oはひとつ)

1. 西国	分 2. 荘島	3. 日吉	4.篠山	5. 京町	6. 南薫
7. 鳥飼	8.長門石	9.小森野	10.金丸	11.東国分	12.御井
13.南	14.合川	15.山川	16.上津	17.高良内	18.宮ノ陣
19.山本	20.草野	21.安武	22.荒木	23.大善寺	2 4. 善導寺
25.大橋	26.青峰	27.津福	28.船越	29.水縄	30.田主丸
31.水分	32.竹野	3 3.川会	3 4. 柴刈	3 5. 弓削	36.北野
37.大城	38.金島	3 9.城島	40.下田	41.江上	42.青木
43.浮島	44. 西牟田	4 5. 犬塚	46.三潴	47.わからな	V

1「主なケガ」について

問1. あなたは、過去1年間(令和元年 月以降)にケガをされましたか。(〇はひとつ) (ケガとは、骨折、捻挫、打撲、切り傷などで、病院にかからないようなものも対象とします。) 1. ケガをした 2. ケガはしてない 問1で「1」と回答された方にお聞きします。「2」と回答された方は、問2へお進みください。 ※複数の経験があれば、最も重症だったものを選んでください。 **問 1-1**. ケガの原因は何でしたか。(○はひとつ) 1. 交通事故 2. 転倒 3. 転落 4. 接触・衝突 5. はさまれた 6. モノの落下 7. 熱い物に触れた 8. 鋭利なものへの接触 9. 虫などにさされた・蛇などにかまれた 10. 犬などにかまれた 12. 異物を飲んだ 13. 重い物を持った 11. 暴行 14. その他() **問 1-2**. ケガをした時は<u>何をしていま</u>したか。(〇はひとつ) 1. 通勤を含む仕事 2. 通学を含む教育活動 3. 食事 4. 買い物を含む家事 5. 運動・スポーツ 6. 散歩 7. 入浴 8. 趣味・遊びなどを含む余暇活動 9. ボランティアなどの奉仕活動 10. その他() **問 1-3**. ケガをした場所はどこでしたか。(〇はひとつ) 1. 自宅(居間) 2. 自宅(寝室) 3. 自宅(風呂) 4. 自宅(階段) 5. 自宅(玄関) 6. 自宅(台所) 9. 学校 7. 自宅の庭 8. 自宅(1~7以外) 10. 勤務先 11.仕事先の現場 12. 農地·林地 14. 駅・バス停 13. 公園 15. 商業・飲食・娯楽施設 16. スポーツ施設 17. 道路・歩道 18. その他() **問 1-4**. ケガをした状況・きっかけは何ですか。(あてはまるものすべてに〇) 1. 段差や物でつまずいた 2. 濡れた場所で滑った 4. あわてた 3. バランスを崩した 5. 酔っ払った 6. ぶつかった

8. 考え事をしていた

10. 飛び出した

)

7. よそ見・わき見をした

9. 操作を誤った

12. その他(

11. 身を乗り出した

問 1-5. ケガをした部位(からだの場所)はどこですか。(○はひとつ)

※一番ひどく、傷の深かった部位や骨折、出血した部位を選んでください。

- 1. あたま (顔、目、鼻、耳、口内等) 2. 首
- 3. うで(手、手首、ひじ等)

4. 肩

5. 胸部

6. 背中

7. 腹部

8. 腰部

9. あし(足、足首、ひざ等)

10. その他(

問 1-6. どのようなケガでしたか。(Oはひとつ)

1. 脳挫傷・脳しんとう

2. 骨折

3. ヤケド

4. 脱臼

5. 捻挫

6. 打撲

7. 刺し傷・切り傷

8. すり傷・ひっかき傷

9. 中毒・誤飲

10. その他(

※家族の中に、小学1年生未満(未就学児)の子どもがいる場合(2人以上いる方は、年齢が 一番下のお子さんについて)、ご回答ください。それ以外の方は問5へお進みください。

間2. お子さんの年齢(令和3年 月1日時点)について、該当するものを選んでください。 (0はひとつ)

- 1.0~6か月 2.7~11か月 3.1歳
- 4.2歳

)

)

- 5. 3歳
- 6.4歳
- 7.5歳
- 8.6歳

問3. お子さんの過去1年間(令和元年 月以降)の自宅でのケガや事故の状況について、該当す るものを選んでください。

	ケガや事故の経験 (○はひとつ) 医療機関受診 の有無 (○はひとつ)
(A)ベットや椅子などから転落	1 該当する1 有2 該当しない2 無
(B)ベランダや窓の手すりを乗り越えるなどの高所から の転落	1 該当する1 有2 該当しない2 無
(C)階段からの転落	1 該当する1 有2 該当しない2 無
(D) たばこやおもちゃなど異物の誤飲	1 該当する1 有2 該当しない2 無
(E)就寝中の窒息	1 該当する1 有2 該当しない2 無
(F)火気や熱湯、暖房器具などの接触によるヤケド	1 該当する1 有2 該当しない2 無

(0) 7 泌中の湿水	ューナルトフ	
(G)入浴中の溺水	1 該当する	1 有
	2 該当しない	2 無
(H) 廊下や浴室などでの転倒	1 該当する	1 有
	2 該当しない	2 無
(I)刃物や鋭利なものによるケガ	1 該当する	1 有
	2 該当しない	2 無
(J)家具や物、人などに体をぶつけるなどの衝突	1 該当する	1 有
	2 該当しない	2 無
(K)ドアや窓、家具などに挟まれたケガ	1 該当する	1 有
	2 該当しない	2 無
(L)動物や虫などに咬まれたケガ	1 該当する	1 有
	2 該当しない	2 無
(M)その他(1 該当する	1 有
	2 該当しない	2 無
(N) ケガはしていない	1 該当する	
	2 該当しない	_

問4. 家庭内の安全対策について、該当するものを選んでください。

	あてはまるものに	あてはまるものに
	○をつけて下さ	○をつけて下さ
	い。(〇はひとつ)	い。(0はひとつ)
(A)家具の角にかぶせものをする	1 知っている	1 実践している
	2 知らない	2 実践してない
(B)たんすや食器棚、流し台のドアが開かないよう	1 知っている	1 実践している
に固定する	2 知らない	2 実践してない
(C)部屋のドアを固定し急に閉じないようにする	1 知っている	1 実践している
	2 知らない	2 実践してない
(D)窓を固定し窓から出られないようにする	1 知っている	1 実践している
	2 知らない	2 実践してない
(E) コンセントカバー等を使用して感電を防止する	1 知っている	1 実践している
	2 知らない	2 実践してない
(F)コード類は束ねてつまずかないようにする	1 知っている	1 実践している
	2 知らない	2 実践してない
(G)家電等のスイッチを勝手に入れられないように	1 知っている	1 実践している
する	2 知らない	2 実践してない
(H)子ども用の便座や蓋を使用してトイレの中に落	1 知っている	1 実践している
ちないようにする	2 知らない	2 実践してない
(I)浴槽の床にマット等を敷きすべらないようにす	1 知っている	1 実践している
る	2 知らない	2 実践してない
(J)階段や段差に柵をして転落しないようにする	1 知っている	1 実践している
	2 知らない	2 実践してない

2「安全・安心の取り組み」について

問 5. 次の安全・安心ための取り組み状況について、該当するものを選んでください。

取り組みの内容	現在 (どちらかに〇)	今後 (どちらかに〇)		
(A) 自宅での事故やけがの防止活動 (段差の解消、	1 取り組んでいる	1 取り組みたい		
家具等の衝突防止等)	2 取り組んでいない	2 取り組みたくない		
(B) 交通安全活動(反射材の着用、自転車乗車の際	1 取り組んでいる	1 取り組みたい		
はヘルメット着用、ながら運転はしない等)	2 取り組んでいない	2 取り組みたくない		
(C)児童虐待防止活動(虐待かもと思ったら 189へ	1 取り組んでいる	1 取り組みたい		
電話、育児に悩んだら相談する、気になる子ども	2 取り組んでいない	2 取り組みたくない		
や困っている親に声をかける等)				
(D)子どもの安全・安心のための活動 (登下校の見	1 取り組んでいる	1 取り組みたい		
守り、いじめの防止活動等)	2 取り組んでいない	2 取り組みたくない		
(E) 高齢者の安全・安心のための活動(転倒予防、	1 取り組んでいる	1 取り組みたい		
高齢者の見守り、転ばない体づくり等)	2 取り組んでいない	2 取り組みたくない		
(F)防犯活動(自転車はツーロック、ながらパトロ	1 取り組んでいる	1 取り組みたい		
ール等)	2 取り組んでいない	2 取り組みたくない		
(G) D V 防止活動 (DV かもと思ったら相談する等)	1 取り組んでいる	1 取り組みたい		
	2 取り組んでいない	2 取り組みたくない		
(H)自殺予防活動(悩みや不安はひとりで抱え込ま	1 取り組んでいる	1 取り組みたい		
ない、身近な人の変化に気づいて声をかける等)	2 取り組んでいない	2 取り組みたくない		
(I)防災活動(家具の転倒防止、食料などの備蓄、	1 取り組んでいる	1 取り組みたい		
避難場所・避難経路の確認等)	2 取り組んでいない	2 取り組みたくない		

3「交通安全」について

- **問 6**. あなたは、夜間外出するとき、反射材(反射バンドや反射タスキなど)を身に着けています か。(Oはひとつ)
 - 1. 必ず身に着けている
- 2. ときどき身に着けている
- 3. ほとんど身に着けていない
- 4. 全く身に着けていない
- 問6で、「3」「4」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問4へお進みください。
 - **問 6-1**. あなたが反射材を身に着けていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)
 - 1. 持っていない
- 2. 身に着けるのを忘れる 3. 格好悪い

)

- 4. 効果がないと思う 5. 知らなかった
- 6. その他(
- **問7.** あなたは自動車運転免許をお持ちですか。(Oはひとつ)
 - 1. 持っており、よく運転している
- 2. 持っており、ときどき運転している
- 3. 持っているが、ほとんど運転しない 4. 持っているが、全く運転しない
- 5. 持っていない
- 問7で、「1」「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問8へお進みください。 問 7-1. あなたは、運転するとき、A から E の項目について、該当するものを選んでください。

	よくある	ときどきある	ほとんどない	全くない
(A) 視野が狭まったり、夜間	1	2	3	4
の運転が見えにくい	1	2	3	4
(B) 歩行者や自転車などに気	1	2	3	4
づくのが遅れ「ハッ」とする	1	2	3	4
(C) ハンドル操作やブレーキ	1	2	2	4
のタイミングが遅れる	1	2	3	4
(D) 駐車するとき、斜めにな	1	2	3	4
ったり何度も切り返したりする	1	2	3	4
(E) 対向車や後続車との車間	1	2	3	4
距離が認識しにくい	1	2	ა	4

- **問 8. 運転免許証の返納について、あなたの考えに近いと思うものはどれですか。(〇はひとつ)**
 - 1. (70歳以上や80歳以上などの)年齢制限を定めて一律に返納した方がよい
 - 2. 家族や身近な人から運転を控えるように勧められたら返納した方がよい
 - 3. 身体能力や判断力の低下を感じたら自ら返納した方がよい
 - 4. 運転に不安があっても気をつけて運転すれば返納しなくてもよい
 - 5. 運転に自信があれば返納しなくてもよい
 - 6. その他()

4「児童虐待防止」について

問 9. あなたは、次の行為は児童虐待にあたると思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

- 1. 子どもを叩いたり、蹴ったりする
- 2. 子どもにわいせつなものを見せる
- 3. 子どもの目の前で配偶者や他の家族へ暴力をふるう
- 4. 乳幼児を家に残して外出する
- 5. 家の外に締め出す
- 6. 子どもに食事を与えない
- 7. しつけと称して、押入れやクローゼットに閉じ込める
- 8. 体罰でしつけをする
- 9. 病気の子どもに必要な治療を受けさせない
- 10. 子どもを無視したり、拒否的な態度をとったりする

問10. あなたは、これまで児童虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。(あてはまるものす べてに(0)

- 1. 身近であったのを見た又は聞いたことがある
- 2. 相談されたことがある 3. テレビや新聞等のメディアで知っている
- 4. 全くない

5. わからない

問 11. あなたは、現在 18 歳未満の子どもの子育てに関わっていますか。(〇はひとつ)

- 1. よく関わっている 2. ときどき関わっている 3. ほとんど関わっていない
- 4. 全く関わっていない 5. わからない

問 11 で「1」~「3」のいずれかに回答された方にお聞きします。それ以外の方は問 12 へお進 みください。

問 11-1. あなたは、子育てに困難を感じることがありますか。(○はひとつ)

- 1. よくある
- 2. ときどきある
- 3. ほとんどない
- 4. 全くない

問 11-2. あなたは、子育てに関して、相談できる人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1. 同居中の家族
- 2. 他に住んでいる親族
- 3. 友人や知人

- 4. 民生委員や児童委員
 - 5. NPOなど民間の相談機関
- 6. 市家庭子ども相談課など市の相談窓口 7. 県や国の相談機関

8. その他(

) 9. 相談できる人はいない

間 11-3. あなたは、これまで自分が児童虐待をしているのではないかと思うことがありました か。(Oはひとつ)

- 1. よくあった
- 2. ときどきあった
- 3. ほとんどなかった
- 4. 全くなかった
 5. わからない

問12. あなたは、次の相談窓口で知っているものがありますか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. 家庭子ども相談課 (婦人相談・ひとり親相談・子どもの福祉と児童虐待に関する相談)
- 2. こども子育てサポートセンター(妊娠期から 18 歳までの子どもと子育て家庭に関する相談)
- 3. 地域子育て支援センター(子育て相談)
- 4. 子育て交流プラザくるるん (子育て相談)
- 5. 結ライン (18 歳までの子どもの相談ダイヤル)
- 6. 男女平等推進センター(女性が抱える悩みや生き方、DV等に関する相談)
- 7. 保健所(心の健康に関する悩みなどの相談)
- 8. 民生委員や児童委員
- 9. 教育委員会

間13. あなたは、児童虐待の防止策として、何が有効だと思いますか。(あてはまるもの3つまで O)

- 1. 子育て世帯に、物心両面での支援を強化する
- 2. 児童相談所などの公的機関の権限を強化する
- 3. 虐待者の処罰(刑罰を含む)を明らかにするとともに、厳しく処罰する
- 4. 虐待の疑いがある場合は関係機関に通告しやすい環境整備をする
- 5. 里親、(特別)養子などの新たな親子関係を築きやすい環境整備をする
- 6. 小・中学校で命の大切さを学ぶ機会を作る
- 7. 子育て中の親への研修や啓発を推進する
- 8. オレンジリボン運動など虐待防止の広報啓発活動を積極的に行なう
- 9. その他()

5「高齢者の安全」について

- 問14. 久留米市では、高齢者の転倒予防に取り組んでいます。あなたは、久留米市で作成した「転倒予防パンフレット」を知っていますか。(〇はひとつ)
 - 1. 知っている
- 2. 知らない
- Ⅰ *「転倒予防パンフレット」とは、自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操などをまとめたもの。 Ⅰ
 民生委員や地域包括支援センターなどを通じて高齢者に配布しています。また、市役所や校区コミュニテ Ⅰ
 Ⅰ ィセンターなどに設置しています。
- 問15. 久留米市では、寒い時期に脱衣所から熱い湯船に入ることで脳出血や脳梗塞、心筋梗塞等を起こしてしまう「ヒートショック」の予防啓発に取り組んでいます。あなたは、「ヒートショック」の対策をしていますか。(あてはまるものすべてに〇)
 - 1. お風呂のお湯の温度を **41**℃以下にする
 - 2. 寒い時期は脱衣所や浴室を暖めている
 - 3. お風呂に入る前に家族に声をかけている
 - 4. お風呂から出るときは、ゆっくり立ち上がっている
 - 5. お風呂はのぼせる前にあがっている
 - 6. 体調が悪い時や飲酒後、食事直後はお風呂に入らない
 - 7. その他(
 - 8. 特にしていない
- 問16. あなたは、次の行為は高齢者虐待にあたると思いますか。(あてはまるものすべてにO)
 - 1. つねる、たたく、殴る、蹴るなどの暴力行為を加える
 - 2. 年金や預貯金等を取り上げ、本人の意思・利益に反して勝手に使う
 - 3. 本人の意思や人格などをなじるような暴言を浴びせる
 - 4. 快適に生活できるような食事、衣服、環境を与えない
 - 5. 高齢者が話しかけてきても無視する
 - 6. 本人の合意なしに性的行為をする
 - 7. 下半身を裸にして、放置する
- **問 17**. あなたは、これまで高齢者虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。(〇はひとつ)
 - 1. 身近であったのを見た又は聞いたことがある
 - 2. テレビや新聞等のメディアで知っている
 - 3. 全くない
 - 4. わからない
- 問 17 で「1」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は問 18 へお進みください。
 - 問 17-1. あなたは、高齢者虐待を身近で見たり聞いたりしたとき、相談又は通報しましたか。 (あてはまるものすべてに○)
 - 1. 市役所や地域包括支援センターなどに相談(通報)した
 - 2. ケアマネージャーや民生委員、介護事業所などに相談した

- 3. 医療機関に相談した
- 4. 警察に相談(通報)した
- 5. 親族に相談した
- 6. 友人や知人に相談した
- 7. どこに相談・通報したらいいかわからないので、していない
- 8. 虐待者からの逆恨みが怖いから、相談・通報していない
- 9. 他人の生活は自分には無関係で、関わりたくないから、相談・通報していない
- 10. 間違っていたら、迷惑をかけるから、相談・通報していない
- 11. 特に理由はないが、相談・通報していない
- 12. その他(
- 問18. 久留米市では次のような認知症に関する取組を行っています。今後利用してみたい又は家族に勧めたい取組はありますか。(あてはまるものすべてに〇)
 - 1. **認知症支援ガイドブック** (認知症について正しく理解し、早期発見・治療につなげるために作成したパンフレット)
 - 2. 認知症介護電話相談(認知症の症状がある人の家族を対象に生活の悩みや介護の相談に電話で対応)
 - 3. **認知症カフェ** (認知症の人やその家族などが悩み事の相談や参加者同士の情報交換などができる居場所)
 - 4. **認知症予防講座**(認知機能検査や身体測定等を行い、自身の状態を把握し、認知症 予防のコツや生活習慣病の予防について学ぶ講座)
 - 5. **ものわすれ予防検診**(専門医療機器や聞取りテスト、診察などにより、認知機能が 低下している高齢者を早期に発見し、早期対応へ繋げる)
 - 6. **認知症予防地域講演会** (認知症の予防・早期発見・早期対応の必要性、認知症の人 やその家族を支援する取組などをテーマとした講演会)
 - 7. **認知症サポーター養成講座**(認知症について正しく理解してもらうための、基礎知識や対応方法等についての講座)

6「犯罪の防止・防犯力の向上」について

問 19. あなたは、生活の中で犯罪の被害にあうかもしれないという不安はありますか。 (〇はひとつ)

1. 不安である

- 2. ときどき不安である
- 3. ほとんど不安はない
- 4. 不安はない

問 19 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 20 へお進みください。

間 19-1. あなたが、不安に感じる犯罪は何ですか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. 窃盗(空き巣や自転車の盗難、ひったくりなど)
- 2. 詐欺 (ニセ電話、架空請求、訪問販売など)
- 3. 暴力(暴力行為、脅迫、傷害、強盗など)
- 4. 性犯罪(強制性交等罪、強制わいせつ、痴漢、盗撮、のぞきなど)
- 5. 暴力団関係
- 6. DV(ドメスティックバイオレンス)
- 7. ストーカー
- 8. インターネット上での犯罪
- 9. その他(

間20. あなたは、お住まいの地域で行われている防犯活動を知っていますか。

(あてはまるものすべてにO)

- 1. 登下校時の子ども見守り活動
- 2. 青パトによるパトロール活動
- 3. 近隣住民同士の声かけ
- 4. 高齢者のみ世帯などの定期訪問
- 5. 回覧板や広報紙などによるお知らせや啓発
- 6. 危険箇所や不安箇所を取りまとめた安全安心マップの作成
- 7. 防犯灯の設置
- 8. 防犯カメラの設置
- 9. 小学校や校区コミセンなどでの防犯教室や講座
- 10. 少年の非行防止に関する活動(夜回りなど)
- 11. 暴力団追放活動(集会や啓発など)
- 12. その他(

13. 知らない

問21. あなたは、問21であげた活動のいずれかに参加していますか。(Oはひとつ)

- 1. よく参加している
- 2. ときどき参加している

)

)

- 3. ほとんど参加していない
- 4. 全く参加していない

問21で、「3」又は「4」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問22へお進みくだ

さい。

問 21-1. あなたは、問 20 であげた活動に参加していない理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに〇)

- 1. 参加する時間がない
- 2. 参加するきっかけが得られない
- 3. 身近に参加したいと思う活動や団体がない
- 4. 団体や活動内容に関する情報がない
- 5. 一緒に参加できる仲間がいない
- 6. 会費等の支払いに負担を感じる
- 7. 家族や職場の理解が得られない
- 8. 参加したいと思わない
- 9. その他()

7 「DV 防止」について

- **問 22**. 次のことが配偶者(事実婚や別居中を含む)や交際相手の間で行われた場合、暴力だと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)
 - 1. 素手でたたく。殴る・蹴る・体を傷つける可能性のあるもので殴る
 - 2. 首を絞める
 - 3. 相手に向かって物を投げつける
 - 4. 殴るふりやドアを蹴ったり、壁に物を投げつけたりして脅す
 - 5. 何を言っても無視する
 - 6. 大声で怒鳴る
 - 7.「誰のおかげで生活できるんだ」、「甲斐性無し」などと言う
 - 8. 相手が嫌がっているのに性的な行為を強要する
 - 9. 相手が嫌がっているのにアダルトビデオやポルノ雑誌を見せる
 - 10. 避妊に協力しない
 - 11. 生活費など必要なお金を渡さない
 - 12. 生活費を必要以上に細かくチェックする
 - 13. 身内や友達との付き合いや外出を制限する
 - 14. 携帯電話やメール等通信履歴をチェックする
- **問 23**. あなたは、この5年間にDV(ドメスティック・バイオレンス)を受けた又はその被害について見たり聞いたりしたことがありますか。(あてはまるものすべてにO)
 - 1. 受けたことがある
 - 2. 身近であったのを見た又は聞いたことがある
 - 3. 相談されたことがある
 - 4. テレビや新聞等のメディアで知っている
 - 5. 全くない
 - 6. わからない
- 間24. あなたは、次の相談窓口で知っているものがありますか。(あてはまるものすべてにO)
 - 1. 警察
 - 2. 久留米市男女平等推進センター
 - 3. 久留米市家庭子ども相談課
 - 4. 福岡県配偶者暴力相談支援センター
 - 5. 福岡県あすばる相談ホットライン
 - 6. 福岡県配偶者からの暴力相談電話
 - 7. よりそいホットライン

8. D V 相談ナビ

9. DV相談+ (プラス)

10. その他の機関(

11. 知らない・わからない

URL, QR コードを掲載

)

間 25. あなたは、D V について次のことを知っていますか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. DVには身体的暴力だけでなく、精神的暴力・経済的暴力・社会的暴力・性的暴力が ある
- 2. DVがおこる背景には、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識がある
- 3. DVは夫婦間だけではなく、恋人同士の間でおこる「デートDV」がある
- 4. 女性の約3割、男性の約2割は、配偶者から何らかの暴力を受けたことがある
- 5. 警察が把握するDV被害者の、約9割は女性である
- **問 26**. あなたは、久留米市で行っている啓発に伴い配布や設置しているもののうち次のものを知っていますか。(あてはまるものすべてに〇)
 - 1. DV防止カード
 - 2. パープルリボン
 - 3. オレンジ&パープルツリー
 - 4. パープルリボンキャンペーン
- **問27**. あなたは、久留米市で行っているDV防止や予防のための講座や広報・啓発を知っていますか。(〇はひとつ)
 - 1. 知っている

- 2. 知らない
- 問27で、「1」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問28へお進みください。
 - 問 27-1. それは何で知りましたか。(あてはまるものすべてに○)
 - 1. 広報くるめ
 - 2. 久留米市ホームページ
 - 3. 男女平等推進センターの広報誌やチラシ
 - 4. えーるピアくるめ内のポスター
 - 5. くるめフォーラム
 - 6. パープルリボンキャンペーン
 - 7. その他(
- **問 28**. あなたは、この5年間に自分がDVをしているのではないかと思うことがありましたか。 (〇はひとつ)
 - 1. よくあった

2. ときどきあった

)

3. ほとんどなかった

4. 全くなかった

- 5. わからない
- 問 28 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 29 へお進みください。
 - **問 28-1**. あなたは、問 28 でお答えいただいた行為についてどう思っていますか。 (〇はひとつ)
 - 1. 何とも思わない

2. 相手が悪いから、仕方ないと思う

- 3. 悪いことだと思うがしてしまう4. 悪いことだと思ったのでやめた5. わからない6. その他(
- **問 29**. あなたは、D V 防止や早期発見のために、何が有効だと思いますか。(あてはまるもの3つまでO)
 - 1. DVは犯罪であり、人権侵害であることの広報周知を強化する
 - 2. 警察の取り締まり (刑罰も含む) を強化する
 - 3. DV被害者相談窓口や支援メニューなどの広報周知を強化する
 - 4. 子どものころから男女平等に関する教育を行う
 - 5. 被害者が声を出しやすいシステムを確立する
 - 6. 市、警察や裁判所などが介入し易い環境を整備する
 - 7. 相談窓口や相談員などの数を増やす
 - 8. 医療関係者や子ども関係の職務関係者のDVへの理解を深める
 - 9. その他(

8「自殺予防」について

問30. あなたは、「自殺」についてどう思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。(A~E それぞれ〇はひとつ)

	フミ田さ	ややそう	ややそう	そう思わ	わからな
	そう思う	思う	思わない	ない	V
(A) 生死は最終的に本人の判断に任せる べきである	1	2	3	4	5
(B) 自殺せずに生きていれば良いことが ある	1	2	3	4	5
(C) 自殺する人は、直前まで実行するか やめるか気持ちが揺れ動いている	1	2	3	4	5
(D) 責任を取って自殺することは仕方が ない	1	2	3	4	5
(E) 自殺はその多くが防ぐことのできる 社会的な問題である	1	2	3	4	5

間31. あなたは、もし、ご自身がこころの病を感じたとき、どの専門窓口を利用したいと思いますか。(〇はひとつ)

- 1. かかりつけ医の医療機関(精神科や心療内科等を除く)
- 2. 精神科や心療内科等の医療機関
- 3. 保健所等の公的機関の相談窓口
- 4. いのちの電話等民間機関の相談窓口
- 5. その他(
- 6. 利用しない

問31で「6」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問32へお進みください。

問31-1. あなたが、医療機関や相談窓口を利用しない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてにO)

- 1. お金がかかることは避けたい
- 2. 精神的な悩みを話すことに抵抗がある
- 3. 時間の都合がつかない
- 4. どの窓口を利用したらいいかわからない
- 5. 過去に利用して、嫌な思いをしたことがある
- 6. 根本的な問題解決にはならない
- 7. こころの病は特別な人がかかる病気なので、自分には関係ない
- 8. 治療をしなくても、ほとんどのこころの病は自然に治ると思う
- 9. その他())

問32. あなたは、家族や知人のこころの病を知ったとき、医療機関や相談窓口へ行くことを勧め ますか。(Oはひとつ)

- 1. 精神科医の受診を勧める
- 2. 内科等のかかりつけ医の受診を勧める
- 3. 相談窓口を勧める
- 4. 勧めない

5. わからない

問33.あなたは、これまでの人生の中で、自殺したいと思った又は自殺未遂の経験がありますか。 (0はひとつ)

- 1. 自殺未遂の経験がある
- 2. 自殺したいと思ったことがある
- 3. 自殺したいと思ったことがない

問33で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。「3」と回答された方は、問34へお 進みください。

- **問 33-1**. あなたが、自殺したいと思った原因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)
 - 1. 家庭に関すること
- 2. 健康に関すること
- 3. 経済的な問題に関すること 4. 勤務に関すること
- 5. 恋愛や結婚に関すること
- 6. 学校に関すること

7. その他(

)

問33で、「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問34へお進みください。

問 33-2. あなたが、自殺を思いとどまった要因は何ですか。(あてはまるものすべてにO)

- 1. 家族や友人、同僚などの身近な人に悩みを聞いてもらった
- 2. 医師やカウンセラーなどの心の健康に関する専門家に相談した
- 3. 弁護士や司法書士、公的機関の相談員など悩みの元となる分野の専門家に相談した
- 4. 自殺しようと思った原因が解決した
- 5. 自殺対策のチラシやポスターを見た
- 6. できるだけ休養をとるようにした
- 7. 趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるようにした
- 8. その他(
-)
- 9. 特に何もしなかった

問34. あなたは、「ゲートキーパー」について知っていますか。(Oはひとつ)

- 1. ゲートキーパー研修を受けたことがあり、知っている
- 2. 名称を聞いたことがあり、研修を受講したいと思う
- 3. 名称を聞いたことがあるが、研修を受講したいとは思わない
- 4. 名称を聞いたことはないが、研修を受講したいと思う
- 4. 名称を聞いたことはなく、研修を受講したいとも思わない
- 5. 名称を聞いたことはなく、何かよくわからない
- 「ゲートキーパー」とは、自殺に関することを正しく理解し、自殺の恐れがある人のサインに気付いて、 声をかけ相手の話に耳を傾け、適切な専門家につなぎ、見守りをする人のこと。

9「防災」について

- 問35. あなたは、自宅又は近所において、大雨による浸水や土砂崩れ等の災害の危険性を知って いますか。(Oはひとつ)
 - 1. 知っている

- 2. 知らない
- 問36. あなたは、久留米市が作成しているハザードマップを知っていますか。(Oはひとつ)
 - 1. 知っており、自宅付近などを確認した 2. 知っているが、見たことがない
- - 3. 知っているが、見方が分からない 4. 知らない
- 問37. あなたは、災害による危険が高まった場合、自分又は家族がとるべき行動を決めています か。(Oはひとつ)
 - 1. 市の指定避難所(コミュニティセンターや学校等)に避難する
 - 2. 安全な親戚又は知人宅に避難する
 - 3. 自宅は被災の可能性がないため、在宅で避難する(2階以上の高所に避難する垂直 避難を含む)
 - 4. 決めていない
- 問38. あなたは、避難情報(避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急))をどの ように取得していますか(あてはまるものすべてに〇)
 - 1. テレビ、ラジオ
 - 3. 福岡県防災メールまもるくん
 - 5. 市のホームページ
 - 7. 市の避難情報配信サービス
- 2. 緊急速報メール
- 4. 市の緊急告知防災ラジオ
- 6. 市の SNS(Facebook、LINE)
- 8. 消防団車両による広報
- 9. 自主防災組織、近隣住民による声掛け 10. 避難情報は知らない
- **問39**. あなたは、「避難行動要支援者名簿」について知っていますか。(〇はひとつ)
 - 1. 知っている

- 2. 知らない
- Ⅰ *「避難行動要支援者名簿」とは、介護が必要な高齢者や障害者など災害発生時に、自力又は家族の協力に よる避難が困難な方々に、事前に登録いただく制度で、市と地域等がその情報を共有することにより、一 体となって避難情報の伝達や安否確認などの支援を行うこと。

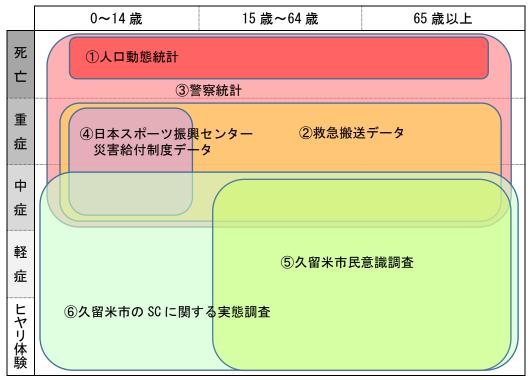
久留米市 主な統計データ

<目次>

I	外傷サーベイランスの全体像・・・・・・・・・
2	外傷サーベイランスを構成するデータ・・・・・・・・
3	外的要因による死亡に関する状況(人口動態統計)・・・・
4	救急搬送に関するデータ (久留米広域消防本部救急搬送データ)・・10
5	交通事故に関する状況 (警察統計)・・・・・・・・・・・・15
6	犯罪に関する状況 (警察統計)・・・・・・・・・・・・・・ 17
7	児童相談に関する状況(家庭子ども相談課統計)・・・・・・ 20
8	高齢者虐待に関する状況 (長寿支援課統計)・・・・・・・・22
9	DVに関する状況 (男女平等推進センター・家庭子ども相談課統計、
:	久留米市男女平等に関する市民意識調査)・・・・・・・・・・・・ 24
10	O 自殺に関する状況 (人口動態統計)・・・・・・・・・・ 25

I 外傷サーベイランスの全体像

久留米市では、様々なデータを活用し各領域をカバーしている。



2 外傷サーベイランスを構成するデータ

外傷サーベイランスを構成するデータについては、持続可能なシステムにするために、次のとおり継続的なデータ収集の計画を立て収集・記録している。

	データの名称	内容			活月	用する対	 策委員	会		
No.	(収集先)	(収集頻度)	交通	児童 虐待	学校	高齢者	防犯	DV	自殺	防災
(1)	人口動態統計	死亡に関する情報								
	(厚生労働省)	(毎年)								
2	救急搬送データ	けがや事故による救急搬送の情報								
2	(久留米広域消防本部)	(毎年)								
3	警察統計	交通事故や犯罪に関する情報								
3	(久留米警察署)	(毎年)	•)					
4	災害給付制度データ	学校のけがや事故に関する情報								
4	(日本スポーツ振興センター)	(毎年))					
5	久留米市民意識調査	けがや事故、犯罪、災害等への意								
3)	(久留米市)	識に関する情報(5年に1回))
6	久留米市の SC に関する実態調査	けがや事故及びSCの取組に関す								
0	(久留米市)	る情報(5 年に 1 回)								

【個別データ】

	データの名称				活月	用する対	 	会		
No.	テータの名称 (収集先)	内容・収集頻度	交通	児童 虐待	学校	高齢者	防犯	DV	自殺	防災
1	自転車駐車場利用者アンケート	自転車安全利用に関する情報								
	(久留米市)	(毎年)								
2	家庭子ども相談課相談記録	児童虐待発生や相談に関する情報								
	(久留米市)	(毎年)								
3	児童相談所相談記録	児童虐待発生や相談に関する情報								
3	(福岡県)	(毎年)								
	児童生徒の問題行動に関する調査	いじめの発生・解決件数等に関す								
4	(文部科学省)	る情報 (毎年)			•					
5	あんぜんアンケート	小学生の安全に対する意識に関								
5	(久留米市)	する情報 (毎年)			•					
6	高齢者実態調査	高齢者の転倒や虐待に関する認								
0	(久留米市)	識等に関する情報(3年に1回)								
7	長寿支援課記録	高齢者虐待の発生や相談に関する情報								
'	(久留米市)	(毎年)								
8	市政アンケートモニター	体感治安や市政への意向・ニーズ								
0	(久留米市)	に関するアンケート (毎年)								
9	男女平等に関する市民意識調査	DVや男女平等に対する意識に								
9	(久留米市)	関する情報(5年に1回))		
10	男女平等推進センター記録	DV発生や相談に関する情報								
10	(久留米市)	(毎年)								
11	自殺の原因・動機別データ	自殺について原因や動機別に表								
	(警察庁)	した統計データ (毎年)								
12	保健予防課記録	精神保健相談等に関する情報								
12	(久留米市)	(毎年)								
12	防災対策課記録	自主防災活動等に関する情報								
13	(久留米市)	(毎年)								

3 外的要因による死亡に関する状況

(1) 外的要因による死亡者数 (人口動態統計)

久留米市の外的要因による死亡者数は、ほぼ横ばいで推移しており、人口 10 万人あたりの死亡者数は、全国や福岡県を上回っています。



(2) 年齢階級別の死亡原因上位(福岡県保健統計年報、H26~H30 累計)

() 内は人数

年齢層	1位	2位	3位	4位	5 位
0~9歳	染色体異常等(13)	その他(5)	感染症等(3)	新生物〈腫瘍〉(3)	神経系の疾患/心疾患/周 産期に発生した病態(2)
10~19歳	自殺(13)	不慮の事故(4)	新生物〈腫瘍〉(2)	心疾患/肺炎等(1)	
20~29歳	自殺(23)	新生物〈腫瘍〉(7)	不慮の事故(6)	その他の外因(6)	神経系の疾患(3)
30~39歳	新生物〈腫瘍〉 (31)	自殺(22)	不慮の事故(11)	脳血管疾患(9)	その他の外因(5)
40~49歳	新生物〈腫瘍〉 (123)	自殺(42)	脳血管疾患(24)	肝疾患(16)	不慮の事故(13)
50~59歳	新生物〈腫瘍〉 (270)	自殺(49)	脳血管疾患(44)	心疾患(35)	不慮の事故(32)
60~69歳	新生物〈腫瘍〉 (839)	心疾患(120)	脳血管疾患(108)	不慮の事故(67)	その他(67)
70~79歳	新生物〈腫瘍〉 (1,279)	心疾患(229)	肺炎(198)	脳血管疾患(191)	その他の呼吸器系 (167)
80~89歳	新生物〈腫瘍〉 (1,610)	心疾患(655)	肺炎(543)	脳血管疾患(477)	その他の呼吸器系 (454)
90歳以上	心疾患(659)	老衰(604)	新生物〈腫瘍〉 (569)	肺炎(448)	脳血管疾患(374)

(3) 死亡統計における不慮の事故等のデータ(人口動態統計、H27~R1 年の 5 年間の累計) ①年齢層別 不慮の事故等による死亡の上位 5 位

自殺、交通事故による死亡が多く、10~69歳の自殺の件数は他の要因と比較して特に多い。 また、高齢になるほど溺死・溺水、窒息、転倒・転落による死亡が多い。

() 内は人数

年齢層	1位	2位	3位	4位	5 位
0~9歳	溺死·溺水(2)				
10~19歳	自殺(12)	交通事故(2)	転倒·転落(1)	窒息(1)	
20~29歳	自殺(23)	交通事故(6)	転倒·転落(1)		
30~39歳	自殺(23)	煙・火(2)	交通事故(1)	転倒·転落(1)	中毒(1)
40~49歳	自殺(41)	交通事故(4)	窒息(4)	転倒·転落(3)	煙・火/中毒/その他不 慮の事故/他殺(1)
50~59歳	自殺(49)	その他不慮の事故 (7)	交通事故(5)	転倒·転落(5)	溺死·溺水(4) 窒息(4)
60~69歳	自殺(45)	溺死·溺水(20)	窒息(12)	その他不慮の事故 (12)	交通事故(10)
70~79歳	溺死·溺水(55)	自殺(30)	窒息(25)	転倒·転落(15)	その他不慮の事故 (14)
80~89歳	溺死·溺水(77)	窒息(44)	転倒·転落(36)	自殺(24)	交通事故(12)
90歳以上	転倒·転落(44)	溺死·溺水(27)	窒息(25)	その他不慮の事故	交通事故(4)
2 0 MX 271	TAIL (11)	13374 13374(21)	王旭(50)	(20)	自殺(4)
合計	自殺(251)	溺死·溺水(185)	窒息(115)	転倒·転落(114)	その他不慮の事故 (91)

過去の累計と比較すると、全体的に交通事故による死亡が減少している。また、10歳代の自殺、60歳以上の溺死・溺水、80歳以上の転倒・転落による死亡が増加している。

平成 25 年認証申請書より(人口動態統計、H19~23 年の 5 年間の累計)

年齢層	1位	2位	3位	4 位	5位
0~ 9歳	溺死・溺水 (2)	交通事故 他 (1)			
10~19歳	自殺 (8)	交通事故 (5)	転倒・転落 他 (1)		
20~29歳	自殺 (38)	交通事故 (7)	溺死·溺水 (4)	煙・火 他 (1)	
30~39歳	自殺 (59)	交通事故 (6)	中毒等 (4)	転倒・転落 他 (2)	他殺 (1)
40~49歳	自殺 (59)	交通事故 (6)	中毒等 他 (3)	溺死・溺水 他 (2)	転倒・転落 他 (1)
50~59歳	自殺 (86)	交通事故 (13)	溺死·溺水 (9)	窒息 (7)	その他不慮 (6) の事故
60~69歳	自殺 (56)	溺死・溺水 (14)	交通事故 (12)	窒息 他 (10)	転倒・転落 (7)
70~79歳	溺死·溺水 (44)	自殺 (40)	窒息 (26)	転倒・転落 (25)	交通事故 (17)
80~89歳	溺死・溺水 (55)	窒息 (47)	その他不慮 の事故 (28)	転倒・転落 (24)	自殺 (21)
90歳~	転倒·転落 (23)	窒息 (22)	溺死・溺水 (11)	その他不慮 (8) の事故	交通事故 (6)
全体	自殺 (369)	溺死·溺水 (143)	窒息 (115)	転倒·転落 (88)	交通事故 (84)
					(人数)

平成30年認証申請書より(人口動態統計、H24~28年の5年間の累計)

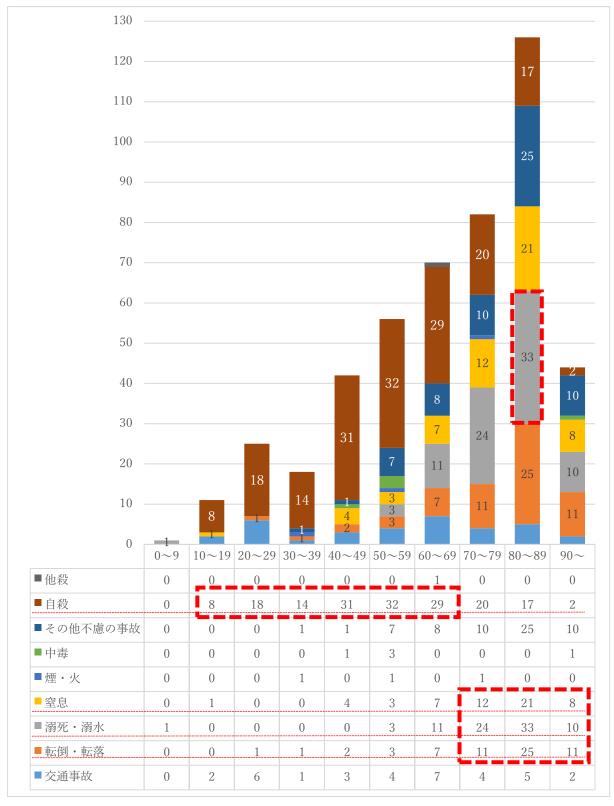
年齢層	1位		2位		3位	-	4 位		5 位	
0~9歳	交通事故 溺死·溺水	各 1	_		_		_		_	
10~19 歳	自殺	4	交通事故 窒息	各 2	転倒・転落	1	_		_	
20~29 歳	自殺	26	交通事故 転倒·転落	各 1	_		_		_	
30~39 歳	自殺	38	交通事故	7	転倒・転落 煙・火	各 2	溺死・溺水、窒息 中毒、その他不慮の事故	各1	_	
40~49 歳	自殺	46	交通事故	5	その他不慮 の事故	4	窒息	3	転倒・転落	2
50~59 歳	自殺	59	窒息	11	交通事故	9	転倒・転落	7	溺死・溺水 その他不慮の事故	各 6
60~69 歳	自殺	49	溺死・溺水	24	窒息	17	交通事故 転倒・転落	各11	その他不慮 の事故	8
70~79 歳	溺死・溺水	48	自殺	42	窒息	37	交通事故	15	転倒・転落	14
80~89 歳	溺死・溺水	87	窒息	53	転倒・転落 その他不慮の事故	各 38	自殺	21	交通事故	7
90 歳~	転倒・転落	30	窒息	23	溺死・溺水	18	その他不慮 の事故	12	自殺 交通事故	各 3
合計	自殺	288	溺死・溺水	185	窒息	147	転倒・転落	106	その他不慮 の事故	79

② [男性] 不慮の事故、自殺による死亡数

80歳代の件数が最も多く、要因として溺死・溺水の件数が多い。

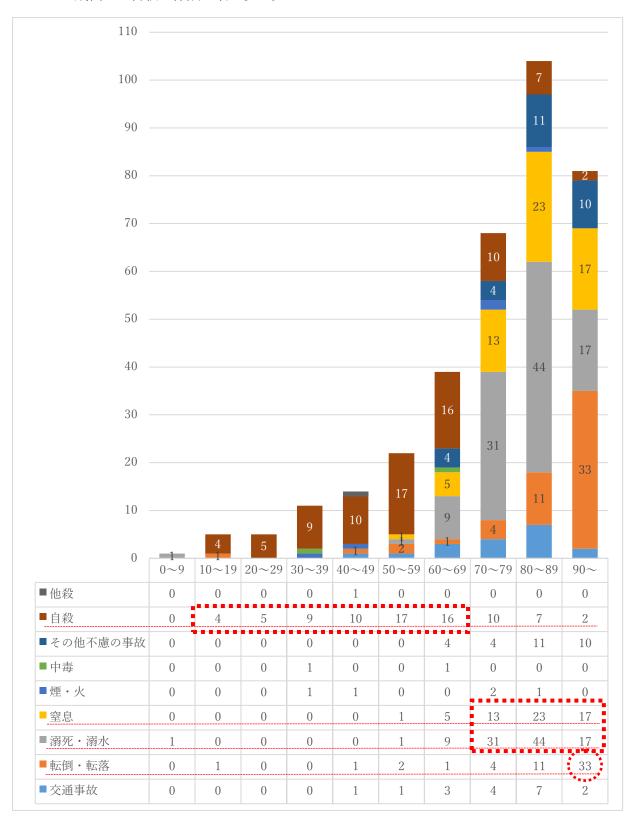
10~60歳代は、自殺の件数が最も多い。

70歳以上は、溺死・溺水、窒息、転倒・転落の件数が多くなる。



③ [女性]」不慮の事故、自殺による死亡数

70歳代以上の高齢者層の主な要因は溺死・溺水、窒息である。90歳代以上は転倒・転落が多い。 10~60歳代では自殺の件数が最も多い。

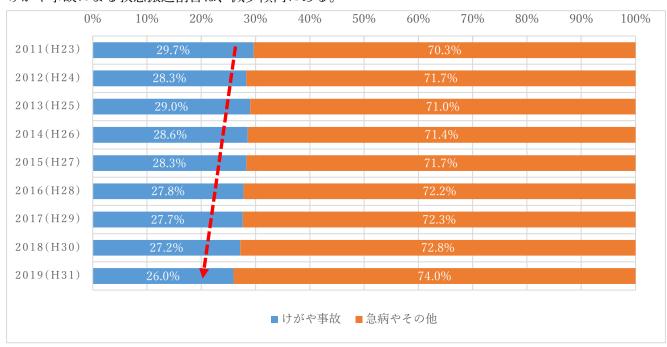


4 救急搬送に関するデータ

(1) 外的要因(けがや事故)による搬送割合

7割以上が急病等による救急搬送である。

けがや事故による救急搬送割合は、減少傾向にある。



(2) 事故種別の搬送人数割合

救急搬送総数は微増傾向である。

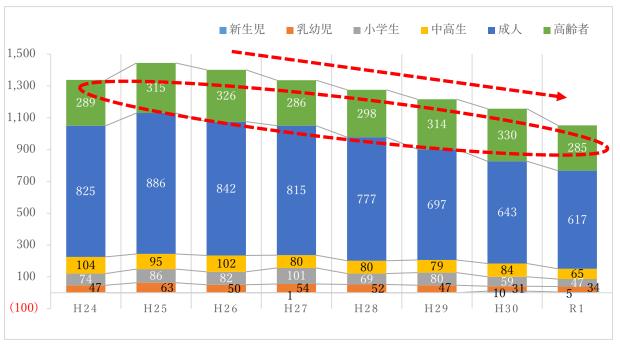
一般負傷が最も多く、次いで交通事故が多い。

交通事故は減少傾向、一般負傷は増加傾向にある。 ※一般負傷:転倒(転落)、熱傷、誤飲、窒息等 500 1,000 2,000 2,500 1,500 3,000 3,500 4,000 H23 1,428 87<mark>117</mark> 1,715 H24 1,339 ,715 H25 1,445 87103 1,785 H26 1.402 10787 1.861 H27 94114 1.938 1,337 1,993 H28 1,276 116125 H29 1,217 84134 2,130 113141 H30 1,157 2,199 R1 1,053 101150 2,210 90 ■火災 ■自然災害 ■水難 ■交通 ■労働災害 ■運動競技 ■一般負傷 ■加害 ■自損行為

(3) 事故種別の年齢別内訳

①交通

交通事故による救急搬送は、全体的に減少傾向であるが、高齢者のみ横ばいである。



②転倒

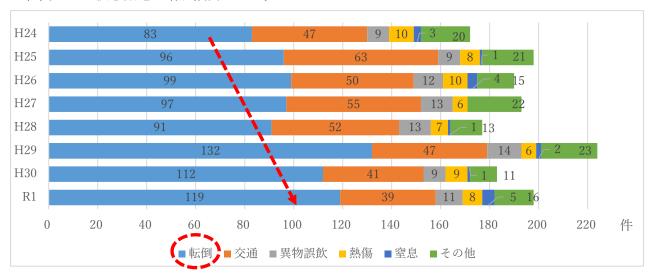
小学・中学・高校生の転倒による救急搬送は横ばいであるが、新生児、乳幼児、高齢者は増加 傾向にある。



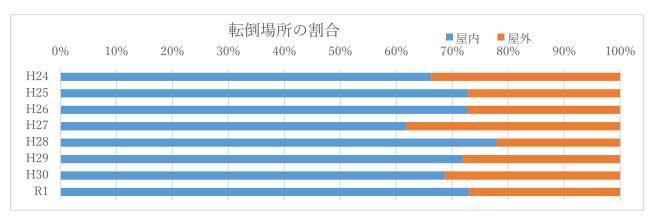
(4)年齢別の事故種別内訳

① 乳幼児(0~6歳)

転倒による救急搬送が増加傾向にある。

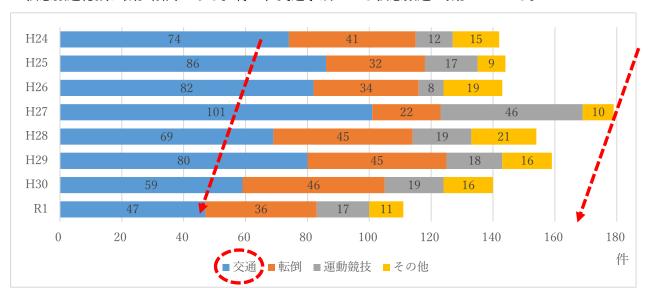


転倒の場所は、70%前後が屋内である。



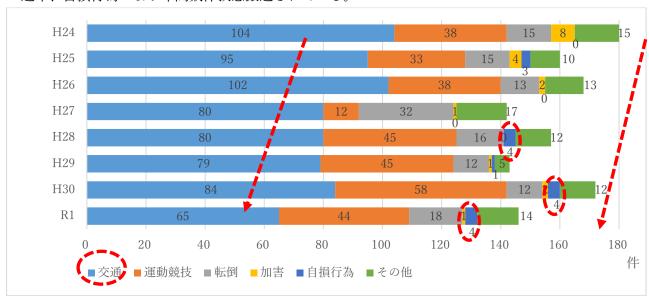
② 小学生

救急搬送総数は減少傾向にある。特に、交通事故による救急搬送が減少している。



③ 中高生

救急搬送総数は減少傾向にある。特に、交通事故による救急搬送が減少している。 近年、自損行為により年間数件救急搬送されている。



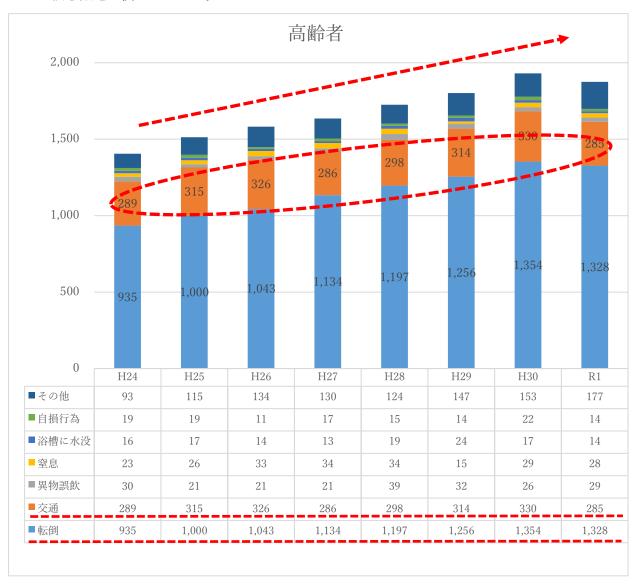
④ 成人 (18~64歳)

救急搬送総数は減少傾向にある。特に、交通事故による救急搬送が減少している。

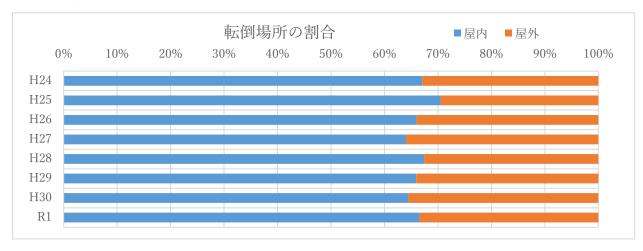


⑤ 高齢者 (65 歳以上)

救急搬送総数は増加傾向にある。特に、転倒による救急搬送が増加している。また、交通事故 による救急搬送は横ばいである。

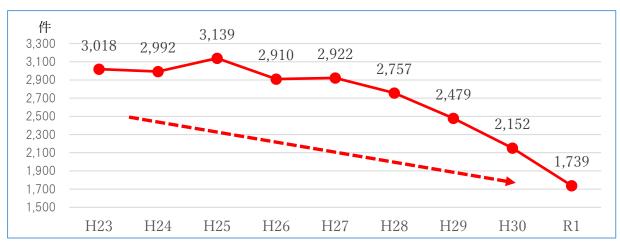


転倒の場所は、60~70%が屋内である。



5 交通事故に関する状況 (警察統計)

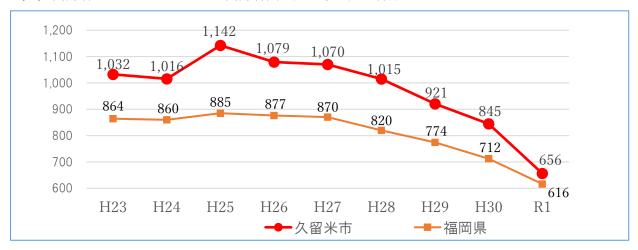
(1) 交通事故発生件数(久留米市)



(2) 人口 10 万人あたりの交通事故発生件数

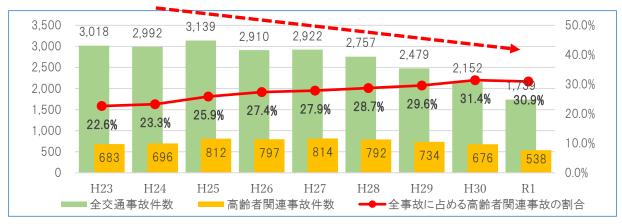


(3) 高齢者人口 10 万人あたりの高齢者関連交通事故発生件数

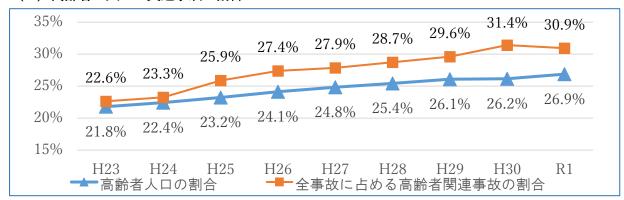


(4) 全交通事故に占める高齢者関連事故の割合

全交通事故は減少しているが、高齢者関連事故の割合は増加している。



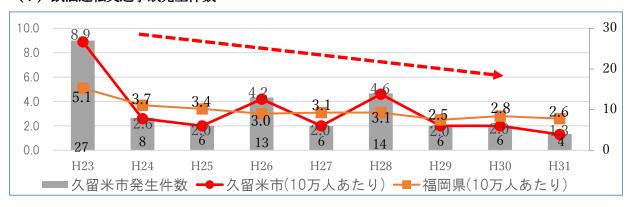
(5) 高齢者の人口と交通事故の割合



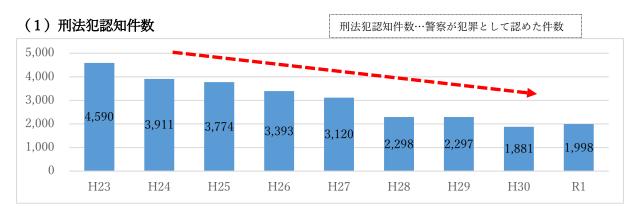
(6) 人口 10 万人あたりの自転車関連交通事故発生件数



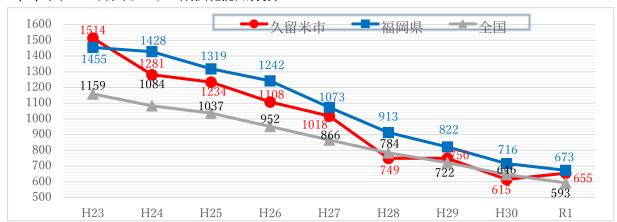
(7) 飲酒運転交通事故発生件数



6 犯罪に関する状況 (警察統計)



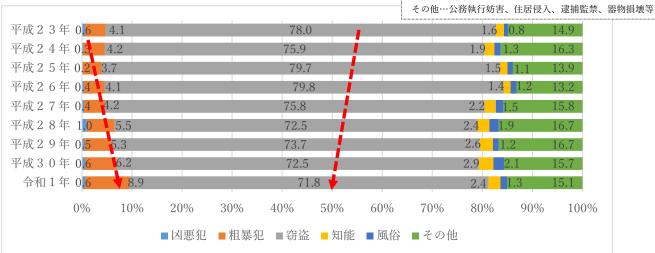
(2) 人口 10 万人あたりの刑法犯認知件数



(3)犯罪種別認知件数の割合

粗暴犯の割合は増加傾向に、窃盗犯の割合は減少傾向にある。

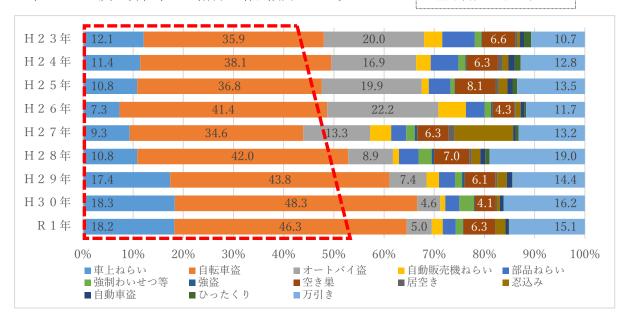
凶悪犯…殺人、強盗、放火、強制性交等(強姦)等 粗暴犯…暴行、傷害、脅迫、恐喝等 知能犯…詐欺、横領等 風俗犯…賭博、わいせつ その他…公務執行妨害、住居侵入、逮捕監禁、器物損壊等



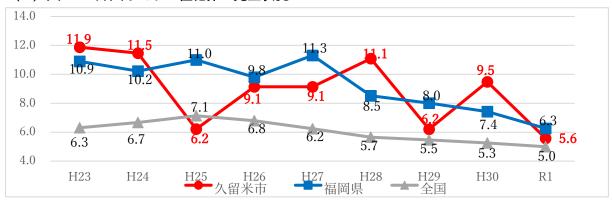
(4) 重点対象罪種認知件数の割合

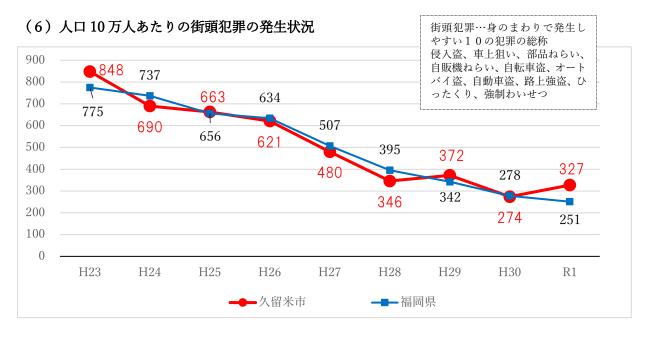
車上ねらい及び自転車盗の割合が増加傾向にある。

重点対象罪…以下 13 種



(5) 人口 10 万人あたりの性犯罪の発生状況





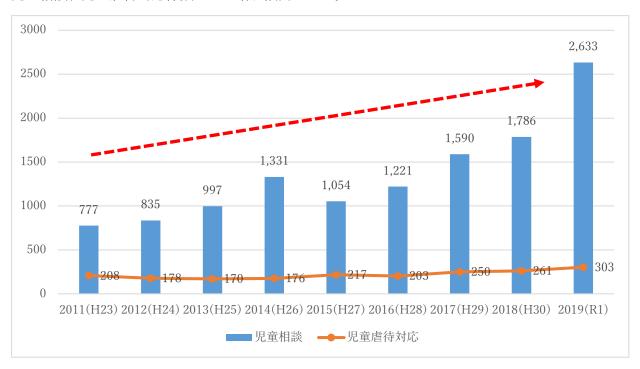
(7) 校区別犯罪認知件数の状況

校区名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	H23-R14 差引	年対比 増減率
西国分	248	199	199	155	131	106	98	80	84	左51 ▲ 164	垣 成 年 66
荘島	65	68	57	56	48	32	34	25	32	▲ 33	▲ 51
日吉	323	285	254	252	257	240	245	211	218	▲ 105	▲ 33
篠山	98	131	125	89	103	75	63	72	62	▲ 36	▲ 37
京町	67	61	56	74	54	49	35	35	30	▲ 37	▲ 55
南薫	262	213	248	175	225	139	124	117	140	<u> </u>	▲ 47
鳥飼	145	142	126	122	108	96	110	79	59	▲ 86	▲ 59
長門石	87	71	68	58	43	42	28	21	29	▲ 58	▲ 67
小森野	54	45	67	39	28	40	32	20	22	▲ 32	<u>→</u> 59
金丸	324	246	252	185	191	131	120	88	145	<u> </u>	<u></u> 55
東国分	185	113	94	128	104	106	70	71	85	▲ 100	<u>54</u>
南	212	205	174	137	102	104	82	57	86	▲ 126	▲ 59
御井	240	225	222	248	157	145	138	123	108	▲ 132	▲ 55
山川	78	59	56	49	49	35	23	29	37	▲ 41	▲ 53
合川	506	443	439	444	316	242	270	202	246	▲ 260	▲ 51
上津	312	225	257	215	196	146	174	138	102	▲ 210	▲ 67
高良内	83	66	52	55	26	30	32	19	14	▲ 69	▲ 83
宮ノ陣	100	115	103	113	77	44	58	30	30	▲ 70	A 70
山本	25	16	32	24	49	10	15	7	6	▲ 19	▲ 76
草野	13	16	24	21	16	6	8	9	4	▲ 9	▲ 69
荒木	193	130	122	76	108	59	62	55	64	▲ 129	▲ 67
大善寺	190	121	63	60	43	27	53	45	39	▲ 151	▲ 80
安武	64	46	34	27	31	26	32	13	16	▲ 48	▲ 75
善導寺	82	63	79	67	105	30	20	31	24	▲ 58	▲ 71
大橋	15	4	9	10	12	6	3	4	6	A 9	A 60
青峰	38	19	22	19	10	9	11	7	4	▲ 34	A 90
津福	184	179	134	104	91	70	75	46	77	▲ 107	▲ 58
田主丸	44	62	58	63	38	35	47	19	15	▲ 29	▲ 66
水分	14	12	21	10	13	6	6	9	2	▲ 12	▲ 86
川会	13	19	12	14	7	9	2	8	1	▲ 12	▲ 92
柴刈	8	5	15	13	9	9	4	4	3	▲ 5	▲ 63
船越	13	12	13	7	8	2	5	6	11	▲ 2	▲ 15
竹野	10	17	10	14	2	7	8	7	1	▲ 9	▲ 90
水縄	9	11	16	9	9	9	11	10	3	▲ 6	▲ 67
北野	41	45	35	21	27	24	18	19	26	▲ 15	▲ 37
弓削	24	21	16	15	21	13	6	4	3	▲ 21	▲ 88
大城	16	26	12	18	13	11	8	9	10	▲ 6	▲ 38
金島	13	16	7	5	9	6	4	2	3	▲ 10	▲ 77
城島	44	25	26	45	61	23	36	24	23	▲ 21	▲ 48
下田	7	2	2	8	18	1	3	1	1	▲ 6	▲ 86
青木	15	14	25	23	20	11	9	24	11	▲ 4	▲ 27
浮島	1	2	6	6	3	1	2		3	2	200
江上	22	21	23	27	34	9	17	16	14	▲ 8	▲ 36
犬塚	38	44	41	40	93	42	56	39	40	2	5
三潴	53	38	44	29	33	16	28	22	30	▲ 23	4 3
西牟田	12	10	23	20	19	15	4	17	20	8	67
計	4,590	3,908	3,773	3,389	3,117	2,294	2,289	1,874	1,989	2 ,601	▲ 57

7 児童相談に関する状況 (家庭子ども相談課統計)

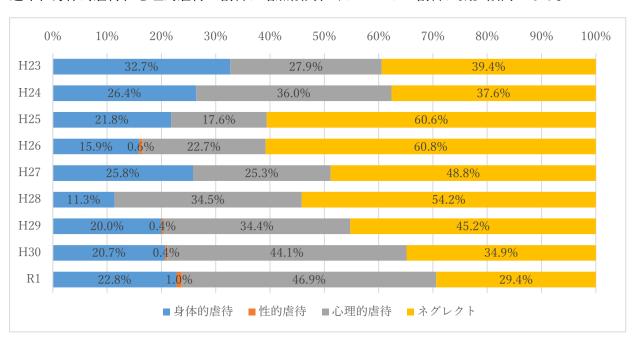
(1) 児童相談件数の推移

児童相談、児童虐待対応件数ともに増加傾向にある。



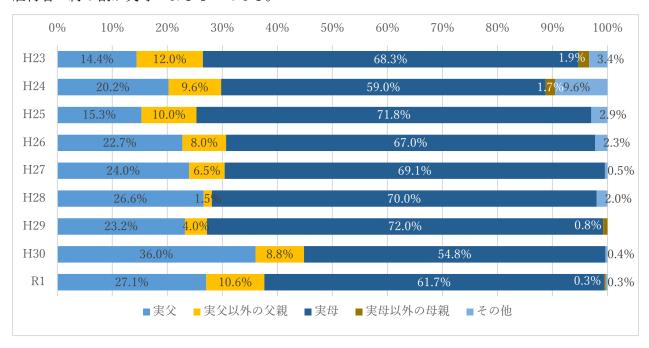
(2) 虐待の種類別割合

近年、身体的虐待、心理的虐待の割合は増加傾向、ネグレクトの割合は減少傾向にある。

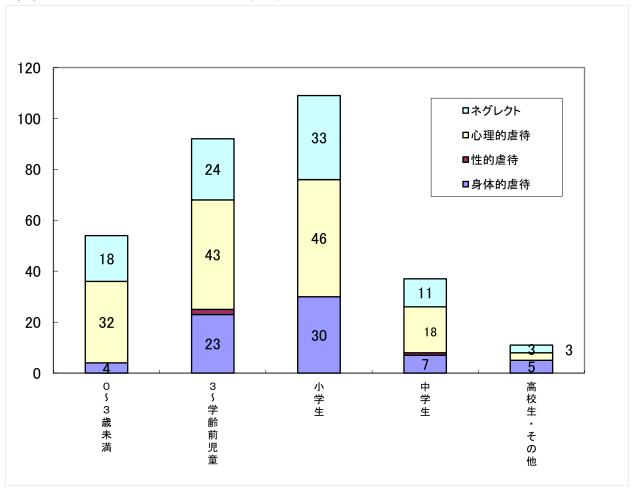


(3) 虐待者別割合

虐待者の約6割が実母によるものである。



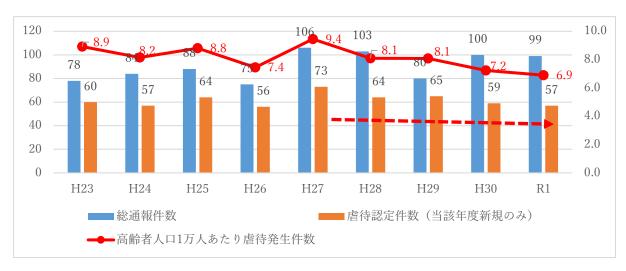
(4) 虐待の種類別・年齢別対応件数 (R1)



8 高齢者虐待に関する状況 (長寿支援課統計)

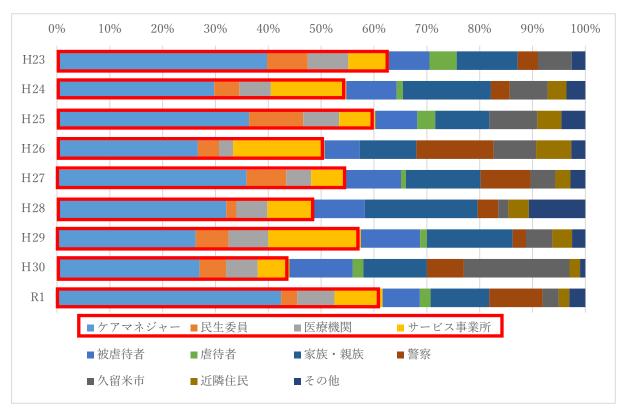
(1) 高齢者虐待に関する相談件数と認定件数

近年、虐待件数に大きな変化はない。



(2) 経路別の相談・通報件数の割合

ケアマネージャーや民生委員など地域の関係者からの通報の割合が多く、近隣住民などからの通報の割合は少ない状況。



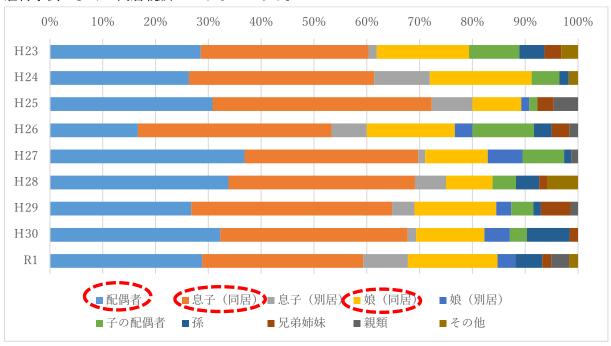
(3)被虐待者の認知症の割合

被虐待者の約6割に認知症の症状がある。



(3) 虐待者の割合

虐待事例の多くが同居親族によるものである。



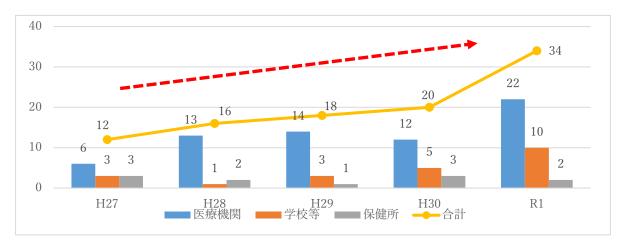
9 DVに関する状況

(1) DV の相談件数 (男女平等推進センター、家庭子ども相談課統計)

DV 相談は増加傾向にある。

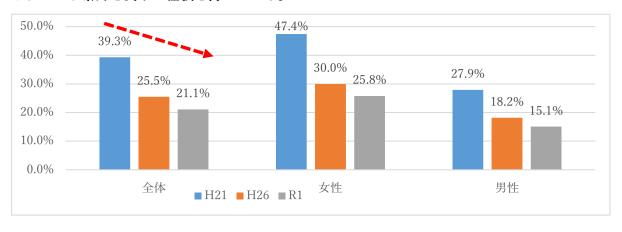


(2)他の機関から相談に繋がった件数(男女平等推進センター、家庭子ども相談課統計)



(3) DV を受けた経験がある人の割合(久留米市男女平等に関する市民意識調査)

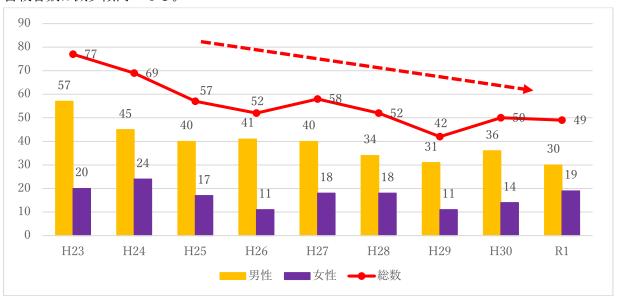
DV を受けた経験がある人の割合は減少傾向にあるが、現在もなお、約4人に1人の女性がパートナーから暴力を受けた経験を持っている。



10 自殺に関する状況 (人口動態統計)

(1) 久留米市の自殺者数

自殺者数は減少傾向にある。



(2) 人口10万人当たりの自殺死亡率

自殺死亡率は減少傾向にあるが、全国や福岡県と比べると、若干高い状況。



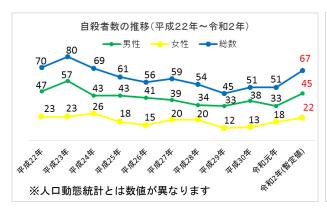
令和2年 久留米市の自殺者の状況

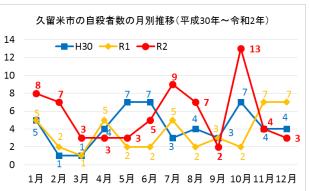
(出典:厚生労働省 地域における自殺の基礎資料、12月暫定値公表時点)

令和3年2月25日 久留米市保健所 保健予防課

2月5日、厚生労働省より「地域における自殺の基礎資料」の令和2年12月分の自殺者数が公表され、令和2年の全国および久留米市の自殺者数(暫定値)が判明しました。

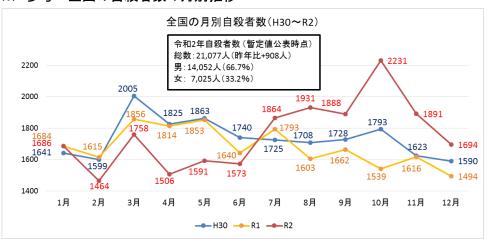
(1) 久留米市の自殺者数の年次推移・過去3ヵ年の月別推移





久留米市の自殺者数は近年 50 人前後で推移していましたが、令和 2 年は 67 人(暫定値)と対前年比 16 人(31%)増加となりました。男女別に見ると、男性 45 人(前年比 36.4%増)、女性 22 人(前年比 22.2%増)と男女とも前年より 2~3 割の増加となりました。月別にみると、10 月は平成 21 年に市町村別の自殺者数が公表開始となって以降最多の 13 人となりました。

※ 参考:全国の自殺者数の月別推移



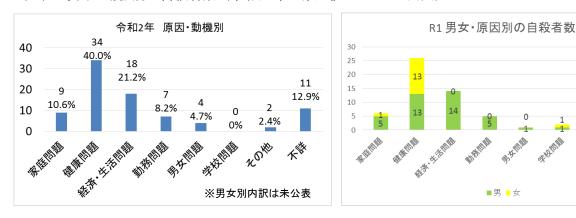
令和2年の全国の自殺者数は21,077人(暫定値)となり、対前年比908人(4.5%)増でした。 男女別にみると、男女比は7:3と男性が多くなっていますが、対前年比で男性は135人(1.0%)減少に対し、女性は885人(14.5%)増加となっています。

(2) 久留米市の男女・年代別の自殺者数(令和元年は確定値の51人出典)



令和2年の男女別の自殺者数は、男性45人(前年比36.4%増)、女性22人(前年比22.2%増)と男女とも前年より2~3割の増加となりました。40歳代男性が最も多く全体の16%を占めています。令和元年と比較すると、30歳代の男性が8人増加となっています。

(3) 原因・動機別の自殺者数(令和元年は確定値の51人で出典)



令和 2 年の原因・動機別の自殺者数は、健康問題が 40%と最も多く、次いで経済・生活問題、家庭問題となっています。令和元年と比較すると、家庭問題や男女問題による自殺が増加しています。

4

KONE